

指定管理業務点検・評価シート（令和5年度業務）

令和6年7月31日

施設名	鳥取県立とっとり賀露かっこ館	所在地	鳥取市賀露町西3丁目27-2
施設所管課名	水産振興局水産振興課	連絡先	0857-26-7313
指定管理者名	一般財団法人鳥取県観光事業団	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日

1 施設の概要

設置目的	かにを中心とした水生生物及び水産の魅力を鳥取県の内外に発信し、もって鳥取県の観光及び水産の振興に資する。
設置年月日	平成15年8月10日
施設内容	<p>展示場 木造703.66平方メートル <展示部> 展示室、体験実習室、松葉がに牧場 <福祉設備> 音声誘導装置、オストメイト、点字ブロック、授乳室、多目的トイレ車いす等</p> <p>車庫・倉庫棟 RC54.1平方メートル</p> <p>駐車場 鉄骨36.4平方メートル</p> <p>海水取水ポンプ室 RC13.95平方メートル</p>
利用料金	なし
開館時間	9時00分～17時00分（8時間）
休館日	毎週火曜日（祝日の場合は翌平日、ただし3月24日～4月8日、7月20日～8月31日、12月24日～1月8日は無休）

2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	かっこ館の水生生物の飼育管理に関する業務（水生生物の飼育管理、飼育環境の確認及び調整、飼育設備の点検及び管理）かっこ館の施設整備の維持管理に関する業務（県が示す備品の計画的な購入、清掃、保安警備、保安管理及び修繕）その他管理施設の管理運営に必要な業務（利用者の受付及び案内、附属設備及び備品の貸出、利用指導又は操作、利用者へのサービス提供、管理施設の利用促進）
---------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 施設の管理体制

管理体制	<p>正職員（常勤職員）：4人、非常勤職員：4人、臨時職員：0人〔計8人〕</p> <p>【体制図等】</p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph LR A[館長] --- B[マネージャー] B --- C[主任] C --- D[主事] D --- E[リーダー] E --- F[スタッフ(3)] </pre> </div>
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4 施設の利用状況

利用者数（人）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	4年度	12,414	17,652	12,483	19,698	26,416	15,454	13,129	14,753	10,726	10,820	9,744	15,099	178,388
5年度	14,177	18,860	11,820	21,343	29,202	15,909	15,338	14,751	11,934	11,653	11,494	14,414	190,895	
増減	1,763	1,208	▲663	1,645	2,786	455	2,209	▲2	1,208	833	1,750	▲685	12,507	

利用料金収入		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	4年度	415,650	553,524	420,482	829,598	1,252,101	660,115	530,968	574,799	507,253	532,553	433,213	626,908	7,337,164
5年度	1,053,070	1,452,306	686,324	1,398,545	2,162,567	814,675	710,905	862,510	766,028	688,245	553,796	842,276	11,991,247	
増減	637,420	898,782	265,842	568,947	910,466	154,560	179,937	287,711	258,775	155,692	120,583	215,368	4,654,083	

5 収支の状況

区分		5年度	4年度	増減	
収入	事業収入	体験学習等参加料	2,782,100	3,118,800	▲336,700
		売店営業収入	8,605,775	3,767,380	4,838,395
		小計	11,387,875	6,886,180	4,501,695
	事業外収入	補助金収入	30,755	185,870	▲155,115
		受託事業収入	55,577,060	55,846,000	▲268,940
		自動販売機等手数料ほか	603,372	450,984	152,388
		小計	56,211,187	56,482,854	▲271,667
計	67,599,062	63,369,034	4,230,028		
職員人件費		30,301,678	29,339,386	962,292	
施設管理費		21,567,585	21,201,328	366,257	

支出	集客促進費	1,808,246	1,123,457	684,789
	売店営業費	5,707,347	2,321,359	3,385,988
	補助事業費	0	254,100	▲ 254,100
	計	59,384,856	54,239,630	5,145,226
収 支 差 額		8,214,206	9,129,404	

6 労働条件等

確認項目		状況			備考
		正職員	非常勤職員	臨時職員	
雇用契約 ・ 労使協定	労働条件の書面による提示	就業規則	労働条件通知書		※書面の名称を記入
	就業規則の作成状況	有	有		※常時10人以上の労働者を起床する場合は作成、届出が必要
	労使協定の締結状況	36協定	36協定		※労働基準監督署長への届出が必要な協定の有無
労働時間	所定労働時間	8時間/日	8時間/日		※幅がある場合は上限、下限を記入
	時間管理の手法	自己申告と使用者の現認	自己申告と使用者の現認		※タイムカード、ICカード、自己申告、使用者の現認などの別を記入
	休暇、休日の状況	休暇：年20日 休日：交代制勤務により、勤務を要しない日に指定された日（各月の土日祝日数等）	休暇：年16日～20日 休日：交代制勤務により、勤務を要しない日に指定された日（各月の土日祝日数等）		※幅がある場合は上限、下限を記入
給与	給与金額	254,275円/月	177,000円/月		※平均月額を記入
	最低賃金との比較	適	適		※適否を記入
	支払い遅延等の有無	無	無		※有無を記入
安全衛生	一般健康診断の実施	年1回実施			
	産業医の選任	選任の要否：否	選任状況：選任なし		※規模の要件あり
	安全管理者の選任	選任の要否：否	選任状況：選任なし		※業種・規模の要件あり
	衛生管理者の選任	選任の要否：否	選任状況：選任なし		※規模の要件あり
	安全衛生推進者（衛生推進者）の選任	選任の要否：否	選任状況：選任なし		※業種・規模の要件あり

（参考）

- 労働基準監督署長への届出が必要な労使協定の例（労働基準法に基づくもの）
- ・労働者の貯蓄金をその委託を受けて管理する場合（労働基準法第18条）
 - ・1ヶ月単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の2 就業規則に定められた場合には届出不要）
 - ・1年単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の4、第32条の4の2ほか）
 - ・1週間単位の非定型的変形労働時間制（労働基準法第32条の5）
 - ・時間外労働・休日労働（労働基準法第36条 いわゆる「36協定」）
 - ・事業場外労働のみなし労働時間制（労働基準法第38条の2 事業場外労働が法定労働時間内の場合は不要）
 - ・専門業務型裁量労働制（労働基準法第38条の3）

○各種管理者等の業種・規模に係る要件（労働安全衛生法に基づくもの）

種別	業種	規模（常時使用する労働者数）
産業医	全ての業種	50人以上
安全管理者	林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業（物の加工業を含む。）、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業	50人以上
衛生管理者	全ての業種	50人～200人（1人選任）
		201人～500人（2人選任）
		501人～1,000人（3人選任）
		1,001人～2,000人（4人選任）
		2,001人～3,000人（5人選任）
安全衛生推進者	安全管理者と同じ	3,001人以上（6人選任）
衛生推進者	安全管理者の選任を要する業種以外の業種	10人以上50人未満 10人以上50人未満

7 サービスの向上に向けた取組み

区分	取組み内容
施設の充実	計画どおり水槽を更新した。 池の修繕を行った。 身障者用駐車場の1区画の面積を広げた。
展示品の充実	サバの展示を開始した。 青い松葉ガニの展示を行った。 新たに規制が始まった条件付特定外来生物について、マンスリー企画として水槽展示を交えて制度の周知を行った他、鳥取警察署との共催で特殊詐欺被害防止の啓発イベント・展示を行った。
職員研修	接遇・人権研修（アンガーマネジメント研修、あいさポーター研修、工作イベント研修、筆談セミナー） とっとりエコサポーター養成講座受講、ベニズワイガニの選別技術
その他の取組	来館が難しい人に向けてSNSによる情報発信に引き続き力を入れ、やどかりの動画などに大きな反響があった。 タッチングプールを新設するためのクラウドファンディングに取り組み、目標額以上の寄付を集めた。（設置はR6年度） 芝生広場用のおもちゃ（ボール、モルック等）の貸出を再開した。

8 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	館内アンケート及びHPで意見受付
------------	------------------

利用者からの苦情・要望	対応状況
大水槽のタイや色々な魚、ぶつかって傷が出来てみじめです、海に返さずして元気な魚に入換えて！！	損傷が激しい個体はバックヤードに移動させました。様々な考え方があことは承知しておりますが、長く水槽で暮らしていた生物を海に返すのは無責任であるとの考えから、傷を負った生物についても、命が尽きるまで責任を持って当館で飼育していきます。

ほぼ毎日、エサやり、ふれ合いをさせていただいています。アサイリ限定とかでも良いので、展示水槽へのエサやりもしてみたいと思う次第です。	現在実施している「ヒラメ」「マサハ」「メジロ」のエサやり体験は実施時間・方法を何度も見直し今の形になりました。限られた職員数で展示水槽、バックヤードの生物を管理しながらになりますので、また別に展示水槽のエサやり体験の提供を行うのは、人間的にも難しい状況です。週末には15:00頃から「鳥取の魚水槽」のエサやり体験も人数限定で開催しておりますので、ぜひご参加ください。
エサやりをしたいひるからでもできるように。	エサやりは体験につきましては、昼に1時間の食休みを挟み午後からも行っております。摂餌料に限度があるため、当日分のエサがなくなり次第終了とさせていただきます。ご理解くださいますようお願いいたします。
大きい魚も取り入れてほしい。	『鳥取の魚水槽』にマダイなど大きい魚を展示しております。小さな施設ですので、大きな魚を収容するための大型水槽の増設は難しいですが、小さい水槽ならではの生き物を間近でご覧いただける利点を生かした展示に努めているところです。ご意見は今後の運営の参考にさせていただきます。
エサやり(ヒラメ)・生き物タッチングがたのしかった。ガラ・ルファが、お金をはらわなくてもふれあえるようになりたい。	ガラ・ルファは指一本入れて楽しめる水槽を設置し、無料でドクターフィッシュ体験ができるようにしました。
幼児には十分な広さ展示だが、もう少し大きな年齢になっても来館できる展示があるといいか、つり体験とか。	つり体験につきましては、キンセンガ二釣り、親がに釣りをイベントとして開催しております。スペースの関係上、また職員の配置上常設は難しいですが、その他の体験メニューと併せて小学生でも楽しめるイベントの拡充を図って参ります。

利用者からの積極的な評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・ドクターフィッシュ体験をしてみたかったのでとって———も楽しかった。 ・いっぱい生き物がいてとても興奮しました。また来ます！！ ・とってもたのしかった。せつめいとかふしぎなこととかくわしくわかりやすくてあってよかった。今までいった水族館の中でもその点は1ばんです！ ・子供と楽しめました。もう少し多くのふれあいができるとさらにうれしいです。 ・展示方法がとても良かった ・エサやりがとても良かったです。 ・無料でこのクオリティはすごい一言です。楽しませていただきました。また立ち寄ります。 ・もっとアピールをするべきでは？とても素晴らしい内容でした。 ・魚への愛が感じられました。良かったです。 ・無料でなくて100円でもとってよいですネ ・入館料(無料)でこの維持はとてもスゴイ良いことだと思う。その裏で維持カンリに大変なご苦労があると思います。女子トイレも清潔で授乳コーナーもありとても親切で感心します。子ども手当よりもこういう施設に国はお金をたくさんあげて子どもの教育充実して欲しい。 ・失礼ながら予想をはるかに上回る充実度でびっくりしました。ありがとうございます。 ・いい水族館だと思う。これから30年、40年と続いてほしい。 ・Twitterいつも見えています。開館状況が分かりやすく助かりました。解説が充実していて面白かったです。駆除をしているが漁業権があるので勝手に取ってはいけない、展示されている魚の出自、企画展示が終わった後の生き物の行方などほかの水族館ではあまり見ることがない内容なので興味深かったです。一部の入館者のマナーが悪いために利用方法が制限されているのは残念ですが、生きものを保護するために必要な措置であることが理解でき、納得して見ることができました。また来ます！ ・無料でありがたいです。 ・解説がむずかしすぎず、おもしろくてよかった。ふれあいも子どもがよ喜んでた。 ・いつもイベントとかいろいろないきものをみせてくれてありがとうございます。 ・カニのだっぴがすごかったです。パネルの説明も分かり易い！ ・とても手入れが行きとどいていて、大手水族館よりもすてきな展示でした。いきものみなさんとても元気がかわいかったです。 ・無料でこんなに楽しめるとは…ヒラメの食べる姿も初めて見ました とても素晴らしい所だと思います。ありがとうございます。 ・普段見る事の無い魚、カニ等が展示してあって良かったです。鳥取県内に水族館らしい施設が無く「かにっこ館」は大変参考になった。子供、孫を連れて来たいと思います。非常に喜ぶと思います。 ・清潔で気持ちよく見学できました。女性トイレの絵・折り紙も素敵でした。小さな子供が喜びそうです。クイズや説明は知識になりました。入館料をお支払いしたいくらいです。ありがとうございます。 ・背の低い子どもが「だっこ」をしないと見えないということが少なく助かりました。ふみ台、手洗い場が多いのがとても良い。 	

9 指定管理者による自己点検

【成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項】
<p>タッチングプールを新設するためのクラウドファンディングに取り組み、目標額以上の寄付を集めた。(設置はR6年度)</p> <p>SNSによる情報発信に力を入れ、反響をいただいた。</p> <p>開館20周年記念イベントを実施した。</p>

【現在、苦慮している事項】【今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項】
<p>R5は、コロナ前と比べて来館者数が回復していない。特に地元の学校、保育園等団体の利用が低迷した。</p> <p>(原因として、R5は子供の国が施設リニューアルを順次実施しており、そちらに流れたものと推察)</p> <p>設備が古くなり、海水取水ポンプが故障した。</p> <p>海水温度の変化等により飼育環境が悪化している。</p>

10 施設所管課による業務点検

項目	評価	点検結果
〔施設設備の維持管理・緊急時の対応等〕 <input type="checkbox"/> 施設設備の保守管理・修繕 <input type="checkbox"/> 施設の保安警備、清掃等 <input type="checkbox"/> 事故の防止措置、緊急時の対応	4	施設設備の保守管理・修繕・保安警備・清掃等を適切に実施している。 事故防止及び緊急時のマニュアルを整備している。 バックヤードの整理整頓が行き届いている。特に各種備品類はきれいにラベリングされたケースに分かりやすく保管されている。
〔施設の利用の許可、利用料の徴収等〕 <input type="checkbox"/> 利用の許可 <input type="checkbox"/> 適正管理に必要な利用者への措置命令 <input type="checkbox"/> 利用料金の徴収、減免の実施	3	入館料は無料だが、創作体験活動では材料費等の実費相当額を徴収している。 かにっこマルシェを開催し、1区画につき500円の出展手数料を徴収した。
〔その他管理施設の管理に必要な業務〕 <input type="checkbox"/> 利用受付・案内 <input type="checkbox"/> 附属設備・備品の貸出し <input type="checkbox"/> 利用指導・操作	4	職員は積極的に館内を巡回し、入館者とのコミュニケーションを図り、利用者満足の向上に努めている。 新型コロナウイルス感染症対策のため貸出を中止していた屋外用遊具の貸出を再開した。

<p>〔利用者サービス〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○開館時間、休館日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進 ○個人情報保護、情報公開 ○利用者意見の把握・対応 	4	<p>展示品の案内等すべての表示にふりがなを付記し、踏み台設置や看板の位置を下げるなど小さな子供への配慮が徹底されている。 特別展示のほか、季節感を生かしたマンスリー展示、SNS等の流行を意識した展示等を行った。また、単に生態の説明だけでなく、クイズやコラムを掲載して楽しみながら見学できる工夫、さらに、生き物の命の大切さを考えさせるような学びの場も提供した。 利用者からの希望に応じて、クラゲの展示を継続した。 トイレの看板や装飾など、すべての場所にさりげない楽しさが施されている。手作り季節によって装飾を変えるなど経費をかせずに来館者を飽きさせない工夫をしている。 プレスリリースに力を入れ、ニュース等で取り上げられるように取り組んだ。 ミニミュージアムショップの商品の見直しや自動販売機、オリジナルグッズがはいたガシャポンの設置などサービス向上に努めた。 個人情報には基本的には持たないことを原則としているが、収集する場合は観光事業団の規程どおり適切に取り扱っている。 かにか館の館内アンケートは、来館者が自ら記入していただく方式をとっている。特に県外者からの意見は、前向きなものが多いとされている。 キャッシュレス決済により、利用者サービスに努めた。</p>
<p>〔収入支出の状況〕</p>	4	<p>指定管理後に新たに開設したミニミュージアムショップの充実等や自動販売機等の売り上げをサービス向上の経費（施設装飾やイベントの充実）に充てている。</p>
<p>〔職員の配置〕</p>	3	<p>入館規制等、通常外の業務が発生する中、サービスを低下させることなく適正に職員が配置されている。</p>
<p>〔会計事務の状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○不適正事案や事故等の有無 ○業務報告書（月次）における内部検査結果 ○利用料金等に係る適正な会計事務（利用券、利用券管理簿の管理など） ○必要な規程類の整備（会計規程、協定書等で整備が定められている規程など） 	3	<p>会計事務の多くは観光事業団本部が実施しており、必要な検査を受けている。 かにか館職員による会計事務は、整備されている規程類に沿って適切に処理されている。</p>
<p>〔関係法令の遵守状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○関係法令に係る行政指導等の有無等 <ul style="list-style-type: none"> ・労働関係法令（労働基準、労働安全、障がい者雇用等） ・環境関連法令（大気、水質、振動、廃棄物等） ・その他の法令 ○県内発注（鳥取県産業振興条例） 	3	<p>関係法令は適切に順守されている。 県内発注についても適切に行っている。</p>
<p>〔県の施策への協力〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障がい者就労施設への発注 	3	<p>オリジナルグッズの制作を障害者就労施設へ発注した。</p>
<p>総 括</p>	3.2	

《評価指標》5：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画・目標を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。
 4：協定書の内容以上の適切な管理が行われており、計画・目標を上回る実績があった。
 3：おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。
 2：協定書の内容に対して不適切な事項が認められ、また、計画・目標を達成していない。
 1：協定書の内容に対して重大な違反事項が認められる、指摘済みの不適切事項が放置されている、計画・目標、前年度実績を大きく下回っているなど、大いに改善を要する。
 ※総括欄は、各項目の平均の小数点以下第2位を四捨五入した数値を基本に、総合的に評価する。